

みどり市温泉施設整備審議会 第5回会議 議事録

1. 開催日時 令和3年3月29日(月)午後2時から午後2時50分
2. 開催場所 みどり市役所笠懸庁舎 第2会議室(みどり市笠懸町鹿2952)
3. 出席者
 - ①委員 清水義彦委員(会長)、杉山秀行委員、関口渉委員(副会長)、柳内光雄委員、松嶋一郎委員、齋藤典之委員、川俣一広委員、正田昌之委員
 - ②執行機関(事務局) 社会福祉課 課長 小林義弘、課長補佐 矢島寿枝、地域福祉主査 中舞衣子
(次期担当者として大間々市民生活課長補佐 新井さゆり)

4. 会議の概要

①協議として、

- (1) みどり市温泉施設整備事業PFI導入可能性調査結果についてパシフィックコンサルタンツ(株)尊田氏から説明を行った。
- (2) 今後の温泉施設整備事業の実施について事務局から以下の点について確認を行った。
 - ・温泉施設整備について従来手法(公設・指定管理方式)が最も適しているという調査結果を承認し、答申することについて
 - ・基本計画策定に際し、候補地①を前提に進めることについて
 - ・基本計画策定業務の委託業者選定委員会の委員選出について

5. 出席者の発言の内容(要旨)

①会長あいさつ

お忙しい中ありがとうございます。今日は、最終的な結果が出たということでそれを踏まえまして審議を進めたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

②協議

- (1) みどり市温泉施設整備事業PFI導入可能性調査結果についてパシフィックコンサルタンツ(株)尊田氏から説明

【会長】内容の多岐に渡る検討、公設による指定管理方式が最も適切であるということ、従来方式が最も適しているという結論でした。調査結果に係るご質問等ありましたらお願いいたします。

【正田委員(都市建設部長)】非常に初歩的なことですが、VFMの算定の結果ということで、単純な見方ですが、現在価値化前と後で若干数字が変化するのですが、どう理解したらよいですか。

【尊田氏】 事業期間を 15 年と設定しているが、15 年たつとインフレや景気の変動で貨幣価値が変わってくるというのが基本的な考え方です。（以下、割引率の設定による現在価値化後の数値の求め方を説明。）

【正田委員】 将来の貨幣の価値が変動してしまうので現在の価値でということですか。

【尊田氏】 そうです。

【杉山委員】 屋根の耐用年数の算定ですが、材料の項目について、他の材料は検討の中に入っていないのですか。

【尊田氏】 こちらは、計画修繕・更新をする際の耐用年数を検討するためのデータとして使用したもの。今回整備する施設の中で使用するがこの材料というわけではありません。耐用年数を算定する際の代表的な材料とご理解いただきたい。

【会長】 PFI 方式でやると従来型よりマイナスになるというところで、これは施設利用料金をもっと高くすれば民間事業者にとっても魅力的な事業になってくるのでしょうか。

【尊田氏】 VFM の算定について、今回ご説明していませんでしたが、重要なお質問だと思います。利用料金については、従来方式、DBO 方式、PFI 方式でも、同じ利用料金で検討しています。利用料金を上げて、同料金なので結果は変わりません。今回 VFM がマイナスになった一番の要因は、この事業の全体的な事業規模。建設費が 10 億円程度と概算事業費で説明していますが、建築費と維持管理・運営費がほぼ同程度。また、DBO と PFI については、包括的な契約を行いますので、事業者の提案書作成に係るコストですとか、SPC を想定して、SPC を管理したり運営したりするコスト。当然資金調達を行うための、金利ですとか、契約コストがそれなりにかかります。それをカバーしてもなお、民活でやる方が削減ができるという事業規模でない限りいわゆるコスト倒れということも起こり得ます。今回はどちらかということそういう面が出てしまったという所がある。

【会長】 ひとつは事業規模、身の丈に合った事業規模にしなければならないということ。

【尊田氏】 そうですね。基本的に今の敷地の条件で必要な規模。あとは実際に VFM を出

すにあたって利用者数の想定も行って、民間の事業者にも市場調査でも聞いていますが、こちらで行った需要予測よりも市場調査では、もうちょっと少ないかもという見込みも分かりましたので、今よりも規模を大きくして、VFMが出るようにしてPFIでやるというのは、実現可能性として厳しいという結果になっています。

【会長】 施設利用料はどの方式をとっても全部同じだから関係ない。

【尊田氏】 そうですね。この計算上はですね。料金を上げるべきかどうかというのは別の議論かも知れませんが。既存業者の方への配慮が当然必要になりますし、この料金は安すぎるから、もっと上げて人も来ると思いますという意見は、市場調査ではなかったということです。

【会長】 従来方式がよろしいということですが、この調査をやってみて従来方式をとるという立場に立った時に、更にその枠組でこうしたらいいよという提案はありますか。

【尊田氏】 この調査は単純にVFMが出なかったのは、規模が小さいというのが理由としては大きいのですが、事業の内容としては、PFIの類似の先行事例もありますし、設計から民間がやることで創意工夫を生かせる事業であることは確かです。なので、従来方式をやるにあたって、ある程度施設の整備段階から、運営する側の意見を何らかの形で取り入れられるような事業推進を図っていただくと、きちっとした魅力のある施設になるのではないかと思います。

【会長】 なかなかこの結論をひっくり返すという議論はできないと座長としては思いますが。今回この調査を受けた中で従来方式をとるにしてもその方式の中でベストなやり方というのを模索していくというのが非常に重要になってくる。例えば、粕川村に元気ランドというのがありますが、結構にぎわっていると思っています。農産物販売所や温泉プールがあつて、バーベキュー場はなかったがそれなりにその地区以外の人にも来ている。あれは公共施設ですよ。周辺の人が多く行っている施設を参考にしながら、今回調査されたことを踏まえていきたいと思いますが。

この辺で意見をまとめると、今回の最終的な調査結果を踏まえていきますと、公設による指定管理方式というのがみどり市の温泉施設整備にとっては比較の中では最も適しているということで、結論付けたいという所ですが、どうでしょうか。よろしいでしょうか。

「はい」という声あり。反対意見なし。

【会長】 この調査の結果をひっくり返すのは我々では難しいと思いますし、せっかく調査でこういう結果をいただいたのでプラスの方向にもっていくような議論が必要かなと思います。ありがとうございました。

(2) 今後の温泉施設整備事業の実施について

【事務局】 事務局からは3点確認させていただきたいと思います。

協議(1)でみどり市温泉施設整備事業には公設による指定管理方式が最も適しているとの報告がありました。また、先日の第4回持ち回り会議では、VFMの算定結果により市の財政負担が一番少ないのは、従来の公設・指定管理方式との説明をさせていただき、審議会委員の皆様から、VFMの算定結果の数字が最終的にものをいう、数字の結果ではっきりしている等のご意見をいただきました。

このことから、みどり市温泉施設整備審議会のPFI導入可能性調査結果に対する答申として、温泉施設整備については、公設・指定管理方式を前提に進めるということで、市長に提出させていただくことでよろしいか確認させていただきたいと思っています。

【会長】 それでは、この審議会では、みどり市の温泉施設を整備する手法として、公設・指定管理方式を前提として進めていくことを市長に答申することでよろしいでしょうか。

「はい」「異議なし」の声多数あり。

【会長】 ありがとうございました。

【事務局】 ありがとうございました。それでは、この結果を答申として市長に提出することで、事務手続きを進めさせていただきます。答申の提出につきましては会長から直接市長に手渡ししていただくということで考えておりますが、会長との日程調整が整わない場合は保健福祉部長が代理で提出することとしてもよろしいでしょうか。

会長による答申の提出について了承の声多数あり。

会長より了承の返事あり。

【事務局】 分かりました。そのように進めさせていただきます。今お手元の方に答申案を配布させていただきました。内容をご確認いただき、この内容でよろしいかご意見をいただきたいと思います。

【会長】 文面通りでよろしいでしょうか。

委員から「はい」の声あり。

一部議事録省略

【会長】 PFI でできなかったのは残念ですね。何か新しい方式でできないかと思っていましたが。いろいろな設備でお金がかかるとは言いながら、従来の温泉施設を地域の核、人の集まる場、もちろん市民が楽しい場所であるし、他から人が集まる場所になるように。それができるころにはコロナが終息しているだろうということ。

次年度で基本計画をすべてやってしまうということですので、引き続きよろしくお願いたします。それでは私はこれで終わります。

【社会福祉課長】 それではこれもちまして第5回会議を閉会いたします。次回日程は委員の改選もありますので、後日調整させていただきます。本日はありがとうございました。